

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成25年8月12日

**【四半期会計期間】** 第60期第3四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

**【会社名】** 株式会社大森屋

**【英訳名】** OHMORIYA Co., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 稲野 龍平

**【本店の所在の場所】** 大阪市福島区野田4丁目3番34号

**【電話番号】** (06)6464 - 1198(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 中田 勝

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市福島区野田4丁目3番34号

**【電話番号】** (06)6464 - 1198(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 中田 勝

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第3四半期累計期間	第60期 第3四半期累計期間	第59期
会計期間		自平成23年10月1日 至平成24年6月30日	自平成24年10月1日 至平成25年6月30日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高	(千円)	12,393,152	11,751,347	16,396,087
経常利益	(千円)	280,916	333,464	298,565
四半期(当期)純利益	(千円)	149,872	185,179	145,581
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	814,340	814,340	814,340
発行済株式総数	(千株)	5,098	5,098	5,098
純資産額	(千円)	9,435,978	9,553,155	9,430,824
総資産額	(千円)	12,457,829	12,785,078	12,367,293
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	29.52	36.48	28.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			20.00
自己資本比率	(%)	75.7	74.7	76.3

回次		第59期 第3四半期会計期間	第60期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14.06	19.06

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
なお、平成25年3月に、100%子会社（大森屋（上海）貿易有限公司）を設立しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、アベノミクスへの期待感から円高是正や株価回復の動きもあり、景気は緩やかな回復局面にあるものの、不安定な海外経済や原材料価格の上昇、電力料金の値上げなど、先行きに対する懸念が残る環境で推移いたしました。

当社を取り巻く市場環境も、消費者の生活防衛意識の高まりから、節約志向、低価格志向が恒常化し、販売面においては大変厳しい環境でありました。

このような状況のもと、当社では消費者ニーズに合った製品の強化に努めるとともに、販売促進費をはじめとする経費の削減、製造コストの低減に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は11,751百万円（前年同期比5.2%減）となりました。利益面におきましては、営業利益は317百万円（前年同期比17.2%増）、経常利益は333百万円（前年同期比18.7%増）、四半期純利益は185百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

以下、品目別売上高の状況は次のとおりであります。

家庭用海苔につきましては、消費者ニーズに合った製品の強化を図るため、一部製品のリニューアルを実施するとともに、販売促進費の削減を推し進めた結果、売上高は4,235百万円（前年同期比7.9%減）となりました。進物品につきましては、ギフト市場の低迷が続いており、売上高は1,530百万円（前年同期比11.4%減）となりました。ふりかけ等につきましては、競合他社との販売競争激化により、売上高は2,571百万円（前年同期比4.3%減）となりました。業務用海苔につきましては、新規取引先の開拓もあり、売上高は3,390百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、29百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,561,360
計	11,561,360

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,098,096	5,098,096	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,098,096	5,098,096	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	5,098,096	-	814,340	-	1,043,871

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式5,039,000	5,039	同上
単元未満株式	普通株式 37,096	-	-
発行済株式総数	5,098,096	-	-
総株主の議決権	-	5,039	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式416株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大森屋	大阪市福島区野田 4丁目3番34号	22,000	-	22,000	0.43
計	-	22,000	-	22,000	0.43

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役副社長 (製造部門、仕入部門、特販部門 管掌)	稲野 龍平	平成25年4月1日
取締役会長	代表取締役社長	稲野 幸治	平成25年4月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は平成25年3月に100%子会社(大森屋(上海)貿易有限公司)を設立しましたが、同子会社は設立して間がなく、当第3四半期会計期間末(平成25年6月30日)現在、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.69%
売上高基準	0.00%
利益基準	8.03%
利益剰余金基準	0.18%

(注)利益基準は、一時的な要因で高くなっております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,498,537	2,110,463
受取手形及び売掛金	2,868,014	2,757,421
製品	675,339	605,447
仕掛品	75,494	63,447
原材料及び貯蔵品	3,440,397	4,354,368
その他	85,360	76,606
流動資産合計	9,643,145	9,967,754
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,068,178	2,099,228
減価償却累計額	1,641,954	1,666,812
建物(純額)	426,223	432,415
土地	1,509,111	1,509,111
その他	2,038,826	2,030,885
減価償却累計額	1,715,362	1,749,142
その他(純額)	323,464	281,743
有形固定資産合計	2,258,800	2,223,270
無形固定資産	35,808	18,679
投資その他の資産		
投資有価証券	206,735	271,736
関係会社出資金	-	98,346
会員権	29,620	29,620
その他	203,684	186,170
貸倒引当金	10,500	10,500
投資その他の資産合計	429,539	575,373
固定資産合計	2,724,147	2,817,323
資産合計	12,367,293	12,785,078
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,151,123	1,467,703
未払法人税等	74,000	92,000
賞与引当金	93,116	134,471
その他	963,516	858,132
流動負債合計	2,281,757	2,552,306
固定負債		
退職給付引当金	311,022	326,423
役員退職慰労引当金	341,583	351,045
その他	2,106	2,146
固定負債合計	654,711	679,615
負債合計	2,936,468	3,231,922

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	814,340	814,340
資本剰余金	1,043,871	1,043,871
利益剰余金	7,575,594	7,659,256
自己株式	21,749	22,107
株主資本合計	9,412,057	9,495,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,766	57,794
評価・換算差額等合計	18,766	57,794
純資産合計	9,430,824	9,553,155
負債純資産合計	12,367,293	12,785,078

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	12,393,152	11,751,347
売上原価	7,684,602	7,500,585
売上総利益	4,708,550	4,250,762
販売費及び一般管理費	4,437,282	3,932,878
営業利益	271,267	317,883
営業外収益		
受取利息	238	202
受取配当金	4,491	4,806
為替差益	456	5,432
助成金収入	1,416	1,975
雑収入	3,194	3,255
営業外収益合計	9,796	15,673
営業外費用		
支払利息	148	92
営業外費用合計	148	92
経常利益	280,916	333,464
特別利益		
固定資産売却益	33,647	-
補助金収入	1,388	-
特別利益合計	35,035	-
特別損失		
固定資産除却損	403	1,754
固定資産圧縮損	1,291	-
貸倒引当金繰入額	450	-
特別損失合計	2,144	1,754
税引前四半期純利益	313,807	331,709
法人税、住民税及び事業税	158,083	170,123
法人税等調整額	5,851	23,593
法人税等合計	163,934	146,529
四半期純利益	149,872	185,179

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年9月30日)		当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	3,319千円	受取手形	4,291千円
支払手形	264,353千円	支払手形	280,137千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)		当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	107,503千円		104,026千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	101,545	20.00	平成23年9月30日	平成23年12月21日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月18日 定時株主総会	普通株式	101,517	20.00	平成24年9月30日	平成24年12月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は食料品の製造・販売並びにこれらの付随業務を営んでおりますが、その他の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	29.52	36.48
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	149,872	185,179
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	149,872	185,179
期中平均株式数(株)	5,076,951	5,075,775

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社大森屋  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 義嗣 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。